

監修

佐佐木信綱
辻善之助
山田孝雄
和辻哲郎
新村出
津田左右吉

日本書紀

四

朝日新聞社刊
日本古典全書

目次

凡 本

例

文

日本書紀卷の第十七

繼體天皇（男大迹の天皇）

書き下し文・原文

〔一〕	系譜・性行・先帝崩後の事情（即位前）	七
〔二〕	天皇を迎ふ（同）	九
〔三〕	即位（元年）	一一
〔四〕	皇后を立て妃を納る（同年）	一三
〔五〕	先帝の山陵（二年）	一五
〔六〕	任那にある百濟の百姓を百濟に遷す（三年）	一七
〔七〕	山背の筒城に遷都す（五年）	一七
〔八〕	使を百濟に遣す（六年）	一八
〔九〕	任那の國の四縣を百濟に賜ふ（同年）	二〇
〔一〇〕	百濟の使來る（七年）	二二

目

次

〔二〕	勾大兄の皇子と春日の皇女との唱和(同年)	三
〔三〕	百濟に己汝帶沙を賜ふ、伴跋の國珍寶を獻ず(同年)	三
〔三〕	天安靜の詔(同年)	三
〔四〕	皇太子妃の名を傳ふ(八年)	三
〔五〕	伴跋、日本に備ふ(同年)	三
〔六〕	百濟の使歸る(九年)	三
〔七〕	伴跋、物部連を追ふ(同年)	三
〔八〕	百濟、物部連を優遇す(十年)	三
〔九〕	百濟の使來る(同年)	三
〔一〇〕	弟國に遷都す(十二年)	三
〔一一〕	百濟の國王武寧薨ず(十七年)	三
〔一二〕	百濟の太子明即位(十八年)	三
〔一三〕	磐余の玉穗に遷都す(二十年)	三
〔一四〕	筑紫の國の造磐井、毛野臣の軍を遮る(二十一年)	三
〔一五〕	物部鹿鹿火をして磐井を伐たしむ(同年)	三
〔一六〕	磐井と戦ひて斬る(二十二年)	三
〔一七〕	百濟に加羅の多沙の津を賜ふ(二十三年)	三
〔一八〕	近江の毛野臣を安羅に遣す(同年)	三
〔一九〕	任那の王來朝す、新羅、多多羅等の四村を抄掠す(同年)	三
〔二〇〕	能官を勸むる詔(二十四年)	三
〔二一〕	百濟・新羅、任那を攻む(同年)	三
〔二二〕	毛野臣、召されて對馬に到りて死す(同年)	三

〔三〕 天皇崩す（二十五年）……………四六

日本書紀卷の第十八

安閑天皇（廣國押武金日の天皇）……………四九

〔一〕 系譜・性行・即位（即位前）……………四九

〔二〕 勾の金橋に遷都す、后妃を立つ（元年）……………五〇

〔三〕 伊甚の屯倉の由來（同年）……………五一

〔四〕 百濟の使來る（同年）……………五一

〔五〕 皇后のために良田を求む（同年）……………五三

〔六〕 屯倉と田部とを置く（同年）……………五三

〔七〕 三島の竹村の屯倉の由來（同年）……………五五

〔八〕 廬城部連枳莒喻が女幡媛（同年）……………五五

〔九〕 武藏の國の造を爭ふ（同年）……………五七

〔一〇〕 大酺の詔（二年）……………五八

〔一一〕 諸國に屯倉を置く（同年）……………五九

〔一二〕 諸國に大養部を置く（同年）……………五九

〔一三〕 牛を難波の大隅の島等に放牧す（同年）……………六〇

〔一四〕 天皇崩す（同年）……………六〇

宣化天皇（武小廣國押盾の天皇）……………六二

〔一〕 系譜・性行・即位（即位前）……………六一

〔三〕 檜隈の廬入野に遷都す（元年）……………六三

日本書紀(四)

四

〔三〕 后・妃を立つ(同年).....	三
〔四〕 諸國の穀を筑紫に運ばしむ(同年).....	三
〔五〕 物部麤鹿火薨ず(同年).....	四
〔六〕 任那を助けて新羅を伐たしむ(二年).....	五
〔七〕 天皇崩す(四年).....	五

日本書紀卷の第十九

欽明天皇(天國排開廣庭の天皇).....七

〔一〕 系譜・夢の教(即位前).....	六
〔二〕 先帝崩後の事情(同).....	六
〔三〕 即位(同).....	七
〔四〕 皇后を立つ(元年).....	七
〔五〕 百濟の己知部歸化す(同年).....	七
〔六〕 磯城島に遷都す、歸化せる秦漢人を戸籍に編す(同年).....	七
〔七〕 新羅を伐つことを議す(同年).....	七
〔八〕 諸妃を納る(二年).....	七
〔九〕 任那を復建せむとする詔(同年).....	七
〔一〇〕 任那復建に關する百濟王の説(同年).....	八
〔一一〕 百濟上表す(同年).....	八
〔一二〕 百濟の使來る(四年).....	八
〔一三〕 百濟に詔す(同年).....	八
〔一四〕 百濟王、群臣に日本の詔書を示す(同年).....	八

〔一五〕	百濟、日本府の執事と議す（五年）		九八		三九
〔一六〕	百濟上表す（同年）		九七		九八
〔一七〕	百濟の使歸る（同年）		一〇三		一〇三
〔一八〕	百濟、日本府の執事と議す（同年）		一〇三		一〇五
〔一九〕	肅慎の人來る（同年）		一〇六		一〇七
〔二〇〕	膳臣巴提便を百濟に遣す（六年）		一〇八		一〇八
〔二一〕	百濟、佛像を作る（同年）		一〇八		一〇八
〔二二〕	膳臣巴提便歸る（同年）		一〇九		一〇九
〔二三〕	高麗内亂（同年）		一一〇		一一〇
〔二四〕	百濟の使歸る、また來る（七年）		一一〇		一一一
〔二五〕	大和の國の駿馬（同年）		一一一		一一一
〔二六〕	高麗内亂（同年）		一一三		一一三
〔二七〕	百濟、救の兵を乞ふ（八年）		一一三		一一三
〔二八〕	百濟の使歸る（九年）		一一三		一一三
〔二九〕	百濟重ねて救の兵を乞ふ（同年）		一一三		一一四
〔三〇〕	百濟を助けて城を築かしむ（同年）		一一五		一一五
〔三一〕	百濟の使歸る（十年）		一一五		一一六
〔三二〕	百濟に詔す（十一年）		一一六		一一七
〔三三〕	百濟の使來る（同年）		一二七		一二八
〔三四〕	百濟、高麗を伐つ（同年）		一二八		一二八
〔三五〕	百濟等、救の兵を乞ふ（十三年）		一二九		一二九
〔三六〕	百濟、佛像・經論等を獻ず（同年）		一二〇		一二三

〔三七〕	百濟、漢城平壤を棄つ(同年)	三三	二三
〔三八〕	百濟、救の兵を乞ふ(十四年)	三三	二三
〔三九〕	吉野寺の佛像の由來(同年)	三四	二四
〔四〇〕	使を百濟に遣す(同年)	三四	二五
〔四一〕	王辰爾に船史の姓を賜ふ(同年)	三五	二五
〔四二〕	百濟上表す(同年)	三五	二七
〔四三〕	百濟、高麗と戰ふ(同年)	三六	二九
〔四四〕	皇太子を立つ、百濟、救の兵を乞ふ(十五年)	三〇	三〇
〔四五〕	百濟、救の兵を乞ふ(同年)	三一	三一
〔四六〕	百濟の使來る(同年)	三一	三一
〔四七〕	百濟、新羅と戰ひて敗る(同年)	三三	三三
〔四八〕	百濟、上表す(十六年)	三七	三九
〔四九〕	白猪の屯倉を置く(同年)	四〇	四〇
〔五〇〕	百濟、佛教を興隆す(同年)	四〇	四一
〔五一〕	百濟に出兵す(十七年)	四一	四二
〔五二〕	兒島の屯倉を置く(同年)	四三	四二
〔五三〕	大和の國等に屯倉を置く(同年)	四三	四三
〔五四〕	百濟の威德王立つ(十八年)	四三	四三
〔五五〕	新羅の使來る(二十一年)	四三	四三
〔五六〕	新羅の使來る(二十二年)	四四	四四
〔五七〕	新羅、日本に備ふ(同年)	四四	四四
〔五八〕	新羅、任那の官家を亡す(二十三年)	四五	四五

日本書紀卷の第二十

敏達天皇（淳中倉太玉敷の天皇）

〔五〕 新羅を責むる詔（同年）	一四六
〔六〇〕 馬飼首歌依の罪（同年）	一四七
〔六一〕 新羅の使來る（同年）	一四九
〔六二〕 新羅を伐つて敗る、調伊企儼と大葉子（同年）	一五三
〔六三〕 高麗を伐つ（同年）	一五四
〔六四〕 新羅の使來る（同年）	一五五
〔六五〕 高麗人歸化す（二十六年）	一五五
〔六六〕 郡國大水（二十八年）	一五六
〔六七〕 田部に關する詔（三十年）	一五六
〔六八〕 白猪史の由來（同年）	一五七
〔六九〕 蘇我稻目薨ず（三十一年）	一五七
〔七〇〕 高麗の使漂着す（同年）	一五七
〔七一〕 高麗の使を迎ふ（同年）	一五八
〔七二〕 高麗の使を饗す（同年）	一五九
〔七三〕 高麗の使を迎ふ（同年）	一五九
〔七四〕 使を新羅に遣す（三十二年）	一六〇
〔七五〕 天皇崩ず（同年）	一六〇
〔七六〕 新羅の弔使來る（同年）	一六一

〔一〕 系譜・性行（即位前）	一三三	一六三
----------------	-----	-----

〔三〕 即位(元年).....	一三	一六四
〔三〕 高麗の表疏を讀む(同年).....	一四	一六五
〔四〕 高麗の副使等、大使を殺す(同年).....	一六	一六七
〔五〕 高麗の使歸る(同年).....	一七	一六八
〔六〕 高麗の使漂着す(二年).....	一八	一六八
〔七〕 高麗の使を送る(同年).....	一九	一六八
〔八〕 送使難波の謾語(同年).....	二〇	一六九
〔九〕 高麗の使來る(三年).....	二一	一七〇
〔一〇〕 白猪の屯倉と田部とを増す(同年).....	二二	一七一
〔一一〕 皇后・夫人を立つ(四年).....	二三	一七三
〔一二〕 百濟の使來る(同年).....	二四	一七三
〔一三〕 使を新羅・任那・百濟に遣す(同年).....	二五	一七三
〔一四〕 幸玉の宮を造營す、皇后薨ず(同年).....	二六	一七三
〔一五〕 皇后を立つ(五年).....	二七	一七四
〔一六〕 日祀部・私部を置く、百濟に宰を遣す(六年).....	二八	一七五
〔一七〕 百濟、經論等を獻ず(同年).....	二九	一七五
〔一八〕 伊勢の齋宮を解く(七年).....	三〇	一七六
〔一九〕 新羅、佛像等を獻ず(八年).....	三一	一七六
〔二〇〕 新羅の貢を受けず(九年).....	三二	一七六
〔二一〕 蝦夷、泊瀬の中流に盟ふ(十年).....	三三	一七七
〔二二〕 新羅の貢を受けず(十一年).....	三四	一七七
〔二三〕 百濟の達率日羅を召す(十二年).....	三五	一七八

〔四〕 百濟、達率日羅を惜みて奉らず（同年）	一九七
〔五〕 百濟の達率日羅來る（同年）	一九八
〔六〕 使を新羅に遣す（十三年）	一九九
〔七〕 鹿深臣、百濟より彌勒の石像を將來す（同年）	二〇〇
〔八〕 蘇我馬子、佛像を崇敬す（同年）	二〇一
〔九〕 蘇我馬子、佛塔を建つ（十四年）	二〇二
〔一〇〕 物部守屋、佛殿・佛像を焼く（同年）	二〇三
〔一一〕 蘇我馬子、また佛法を行ふ（同年）	二〇四
〔一二〕 天皇崩す（同年）	二〇五

日本書紀卷の第二十一

用明天皇（橘の豐日の天皇）	一九三
---------------	-----

〔一〕 系譜・性行・即位（即位前）	一九三
〔二〕 皇后・嬪を立つ（元年）	一九四
〔三〕 穴穗部の皇子の行狀（同年）	一九五
〔四〕 天皇出家せむとす、崩す（二年）	一九六

崇峻天皇（泊瀬部の天皇）	一九七
--------------	-----

〔一〕 系譜（即位前）	一九七
〔二〕 物部守屋の逆謀（同）	一九八
〔三〕 穴穗部の皇子等を殺す（同）	一九九
〔四〕 物部守屋を殺す（同）	二〇〇

〔五〕 即位(元年).....	三二
〔六〕 妃を立つ(同年).....	三二
〔七〕 百濟・新羅、佛舍利を獻ず(同年).....	三二
〔八〕 諸道の國境を見しむ(二年).....	三三
〔九〕 學問尼善信等、百濟より歸る(三年).....	三三
〔一〇〕 善德等出家す(同年).....	三三
〔一一〕 先帝の山陵(四年).....	三四
〔一二〕 任那を建てむとする詔(同年).....	三四
〔一三〕 筑紫に出兵す(同年).....	三四
〔一四〕 山猪に關する詔、大法興寺の堂を建つ(五年).....	三五
〔一五〕 蘇我馬子、天皇を弑せしむ(同年).....	三六

日本書紀卷の第二十二

推古天皇(豐御食炊屋姫の天皇).....

〔一〕 系譜・性行・即位(即位前).....	三九
〔二〕 法興寺の寺柱を立つ(元年).....	三九
〔三〕 皇太子を立て攝政とす(同年).....	四〇
〔四〕 先帝の山陵、四天王寺を造る(同年).....	四一
〔五〕 佛法を興隆せしむ(二年).....	四一
〔六〕 沈水漂着す(三年).....	四一
〔七〕 高麗・百濟の僧來る(同年).....	四二
〔八〕 法興寺を造り終る(四年).....	四三

〔九〕	百濟の使來る（五年）	三三
〔一〇〕	鵠・孔雀・白鹿を獻ず（六年）	三四
〔一一〕	地震、駱駝等を獻ず（七年）	三四
〔一二〕	新羅、任那を攻む、出兵して任那を救ふ（八年）	三五
〔一三〕	皇太子、斑鳩に宮を作る、使を高麗に遣す（九年）	三六
〔一四〕	新羅の間諜を捕ふ（同年）	三七
〔一五〕	新羅を伐たむとして果さず（十八年）	三七
〔一六〕	百濟の僧觀勒等來る（同年）	三八
〔一七〕	新羅を伐つ將軍來目の皇子筑紫に薨ず（十一年）	三八
〔一八〕	當麻の皇子を新羅を伐つ將軍とす（同年）	三九
〔一九〕	小墾田の宮に遷る、秦河勝、蜂岡寺を作る（同年）	三〇
〔二〇〕	冠位を定む（同年）	三一
〔二一〕	諸臣に冠位を賜ふ（十二年）	三一
〔二二〕	皇太子、憲法十七條を作る（同年）	三二
〔二三〕	朝禮を改む（同年）	三六
〔二四〕	佛像を作る（十三年）	三九
〔二五〕	褶を着しむ（同年）	三九
〔二六〕	佛像を元興寺の金堂に入る（十四年）	四〇
〔二七〕	鞍作鳥を賞す（同年）	四〇
〔二八〕	皇太子、佛典を講ず（同年）	四二
〔二九〕	神祇祭祀の詔（十五年）	四二
〔三〇〕	小野妹子を唐に遣す（同年）	四三

〔三〕	池を掘り屯倉を置く(同年)	二四三	二四三
〔三〕	小野妹子、唐より歸る(十六年)	二四四	二四四
〔三〕	唐の使、難波に至る(同年)	二四四	二四五
〔四〕	唐の使を朝廷に召す(同年)	二四五	二四六
〔五〕	唐の使歸る、小野妹子、送使として行く(同年)	二四七	二四八
〔六〕	百濟の僧等漂着す(十七年)	二四八	二四九
〔七〕	百濟の僧等を本國に送らしむ(同年)	二四九	二五〇
〔八〕	小野妹子、唐より歸る(同年)	二五〇	二五〇
〔九〕	百濟の僧曇徴等來る(十八年)	二五〇	二五一
〔四〕	新羅・任那の使、筑紫に來る(同年)	二五一	二五二
〔四〕	百濟・任那の使入京す(同年)	二五二	二五三
〔四〕	菟田の野の藥獵(十九年)	二五三	二五三
〔四〕	新羅・任那の使來る(同年)	二五三	二五三
〔四〕	蘇我馬子、壽歌を獻ず、天皇唱和(二十年)	二五三	二五四
〔五〕	皇太夫人を改葬す(同年)	二五四	二五五
〔四〕	羽田の藥獵(同年)	二五五	二五五
〔四〕	百濟の路子の工、舞樂師來る(同年)	二五五	二五六
〔四〕	池を作り大道を通ず(二十一年)	二五七	二五七
〔四〕	皇太子と飢ゑたる者(同年)	二五七	二五八
〔五〕	犬上御田歙等を唐に遣す(二十二年)	二五九	二五九
〔五〕	犬上御田歙等歸る(二十三年)	二五九	二五九
〔五〕	掖玖の人來る(二十四年)	二六〇	二六〇

〔五〕	出雲の國の瓜（二十五年）	二六〇
〔五〕	隋、高麗を伐つ（二十六年）	二六一
〔五〕	船材の樹の恠（同年）	二六一
〔五〕	近江・攝津の國の異物（二十七年）	二六二
〔五〕	大柱を立つ（二十八年）	二六三
〔五〕	皇太子等、天皇記等を撰す（同年）	二六三
〔五〕	皇太子薨ず（二十九年）	二六三
〔六〕	新羅、上表す（同年）	二六五
〔六〕	新羅・任那、佛像等を獻ず（三十一年）	二六六
〔六〕	新羅、任那を伐つによりて出兵して新羅を伐つ（同年）	二六七
〔六〕	新羅の事情（同年）	二七〇
〔六〕	僧綱を置く（三十二年）	二七一
〔六〕	僧尼を調査す（同年）	二七三
〔六〕	蘇我馬子、葛城の縣を乞ふ（同年）	二七三
〔六〕	高麗王、僧惠灌を獻ず（三十三年）	二七四
〔六〕	蘇我馬子薨ず（三十四年）	二七五
〔六〕	霖雨し大いに飢う（同年）	二七五
〔七〕	貉・蠅の恠（三十五年）	二七六
〔七〕	天皇崩ず（三十六年）	二七六
〔七〕	雹と旱（同年）	二七七
〔七〕	天皇の葬禮を起す（同年）	二七八

書紀卷の第二十三

明天皇(息長足日廣額の天皇)

〔一〕	系譜・先帝崩後の事情(即位前)	二七九
〔三〕	山背の大兄と田村の皇子(同)	二八三
〔三〕	境部摩理勢を殺す(同)	二八九
〔四〕	即位(元年)	二九三
〔五〕	田部連を掖玖に遣す(同年)	二九四
〔六〕	皇后を立つ(二年)	二九四
〔七〕	高麗・百濟の使來る、大上御田歛等を唐に遣す(同年)	二九五
〔八〕	飛鳥の岡本の宮に遷る(同年)	二九五
〔九〕	百濟の王子豐章來る(二年)	二九六
〔一〇〕	大上御田歛等、唐使と共に歸る(四年)	二九六
〔一一〕	唐の使歸る(五年)	二九七
〔一二〕	彗星現る(六年)	二九八
〔一三〕	百濟の使來る(七年)	二九八
〔一四〕	岡本の宮に災あり(八年)	二九八
〔一五〕	朝參の懈怠を戒む(同年)	二九八
〔一六〕	音ある星(九年)	二九九
〔一七〕	蝦夷を伐つ(同年)	三〇〇
〔一八〕	大風霖雨(十年)	三〇一
〔一九〕	雷・雨・彗星(十一年)	三〇二

〔二〇〕	大宮と大寺を作る、伊豫に幸す（同年）	三〇二
〔二一〕	百濟の宮に遷る（十二年）	三〇三
〔二二〕	天皇崩す（十三年）	三〇四